

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 地域住民対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成26年2月20日（木曜） 18：30 ～ 20：00
場 所	谷津コミュニティセンター
出席者	市瀬学校教育部参事、小野寺教育総務課長、島本学校教育部主幹

＜習志野市通学区域審議会からの答申を受けて再度精査検討を行なう状況説明を行なった＞

質問者 通学バスというのは、路線バスではなくて、市がバスを運営して谷津南小学校と869戸の大型マンションの間を時間20分とかに1本往復させるということになるか。

回答者 基本的に路線バスを使うのか等、バス導入の手法についての詳細は、いわゆるそこにお住まいの方の子どもに乗っていただくとかというような形のバスを走らせるということで、バス停であるとか、バスの形態、こういったものについては、今後の中で検討させていただくということである。

基本的には通学バスがない限りは、変更を検討しているエリアから谷津南小へ通っていただくということについては安全確保の点から難しいと考えている。

質問者 それは今度の869戸が新たに入居する方は、そのことを納得済みでそこに住まれるということか。

回答者 基本的に869戸であれば、3月下旬から販売開始ということなので、事前周知というような中での入居ということを想定している。

質問者 奏の杜のところは、谷津小、一中に行けるという前提で郊外から買われた方も、それを目的で買っている方もいて、今さら何だという話もあって、今度、新しく来る方は、そこは谷津南小というアナウンスを、この最終決定のところから売り出しとか、そういうことで売って、それを納得で買うということとで理解してよろしいか。

回答者 そういうことで考えている。

質問者 ただ、バスが走らないのであれば、やっぱり谷津小という、そういう問題というのは起きないのか。

回答者 そこについては、昨年の12月段階での、一応2つの案という形の中で話をさせていただいたという中で、もし通学区域の変更がなければ56学級という課題はあるけれども、そういうことをアナウンスするというような形で入居していただくということである。

質問者 今のところは、これからマンションを買われる方は、まだアナウンスを聞いていない、この話は知らないということか。

回答者 知らないというか、関心のある方はホームページのほうで案内を御覧いただいて、一定の情報はとっているんだろうということ考えている。

質問者 多分、もうチラシとかできていると思う。そのチラシを見ると、近くに谷津小、第一中学校、多分、谷津小に入るんだと思い込まれるのではないのか。

回答者 チラシ上、マンションは、ここに建ち、学校というのが位置図としてはあるけれども、ここの学区であるということについては業者のほうも、私も事前に今こういう状況だからということでお待ちいただいている状況ということの中で、業者のほうも、資料には学区がこの学校ということの表記は差し控えているということでのお話になっている。

質問者 電車の中吊りとかに869という数字が総武線の中にもドーンと出ているし、結構、この界限じゃない人でもそこを買いたいという人があらわれてくる。当然、子どものいる世帯の人は、知名度の高い谷津小にという想定をして家を買いはじめている時期に入って、その辺のアナウンスをちゃんとしないといけない。また二転三転してという、今度はバスで通うと。バスも何時間に1本しか来ない、これも子ども乗せるとき、座る子がいる、立つ子がいる、学年によっては、そこでいじめが発生したりとかというのがあったりすると、幼稚園バスみたいにみんなが座れるような、安心した空間であるとか、いろんな検討が必要になってくる。また、予算がどうのこうのという話になっていくことからすれば、その予算を今回つけるべきだと思う。市のほうも

何かを我慢して、これだけの問題になっているわけだから、その辺は万全にしないと、きれいに仕上がってはいるけれど、踏み込んでいない内容が多過ぎる。ここからの短い期間は各論をどんどん詰めていかないと、何度こういう説明会やっても同じようなことで、また検討、検討、数年後のことはまだしようがないと思う。その辺はきちんとやっていかないと、毎回、毎回住民がこの説明会に、その都度説明に時間を割いてくるというのはしんどいし、そこら辺は早急に、これだけの部分でまだ詰まっていないところもあると思うので、各論詰めはしていかないとと思う。

回答者 一番早く入居がはじまるが 869 戸のマンション。この入居というのが 27 年の秋。バス導入に関しての意向については、市長からどのような回答が来るかということで、基本的には 27 年度の予算の中でバスについては予算措置を行う。そのバスの導入も、これも具体的にどうなのということはおかねて御意見いただいているけれども、校舎の話を含めて、26 年度の中で詳細設計というか、考え方というのは構築していこうというのが今の考え方ということで御理解いただければと思う。

質問者 今までも何回か出させてもらって発言もさせてもらったけれども、当初、お願いしていたような形になっているというのは、非常に本当に結構なことだと思う。もう一つは、この審議会の答申を受けて教育委員会で今いろいろ考えている。具体的に言えば、新しくできる 869 戸、それを別のところに持っていく、当初、我々どこかに持って行けないのかというようなことも話していた立場としては、もっともな、真っ当な話だろうと僕は思う。その中で、先ほどお話があったように、バスの問題というのは、やっぱり入居の募集も始まるわけだから、やっぱりピシッと決めておくことは決めておかなきゃいけないことだろうと思う。

こういう議論というのは、最初の第 1 のときから本当はなきゃいけなかった話だろうと思うけれども、それがスタートし、約束したんだからといって、ああいう形になって入ってきていて、だから、今、第 2 期の問題、869 戸の問題になっている。また、ここも何となくぐずぐずいってしまうと、先ほどの話のように、後になってもめるに決まっている。

バスの問題も、バスで通学することができないのかということで、私何回か聞いたことがあるけれども、そういうことを、これから市長へのお願いだとか何とかという話で、何となく心もとない。それはやっぱり 869 戸の買った方への信義の問題としても、今のうちにピシッと決めておくことは決めておかないと困る。

後になってもめないように、とにかく後手にならないように、何回もそういうことになっているわけなので、よろしくお願ひしたいと思う。

回答者 基本的に、今のバスの導入ということについて、市長がどういう意向を示すのか、一定の御理解がいただけるということであれば、入居に当たっても、基本的には通学バス、そういった前提のもとで入居をいただくというような考え方になっている。

質問者 船橋の例があったわけで、業者に出させていると新聞には出ていた。その唯一の知識しか持っていないけども、そういうことが最初からできないのか。市としての予算化だとか何とかの前に、業者に御負担いただいたっていただろうと。経済的なものも、そういうものも今になって議論ができるのかどうか私はわからないけれども、やっぱり前もっていろんなことを考えていたら、そういうことだってできたのではないだろうか。だから、できたんじゃないだろうかと今残念がるよりも、これから何かできることはないのかということを考えることもないのかなと。問題が無理だから、そういうところへのお願いの仕方ということとはできない。こういう話か。

回答者 いわゆる経費負担という部分については、仮に市が出すにあたって、市が全部を出すのか、そういったところについても、まだ確定はしない。基本的には市でも出すよというような前提を持って、その上で負担の部分については協議する余地はあると考えている。

質問者 私も新聞を読むときに都合よく自分で読んでいる部分があるから、それは船橋市があのだベロッパーにやらせて、デベロッパー側から掘出させてバスを市場小まで運行しているというふうに当初は読んでいた。

だから、やり方によってはいろいろあるんだなと。だから、なぜそれが習志野市でできないのかなと。だから、市でも出すというよりも、本来は主体が違うんじゃないのというような感じもしないでもないけれども。

回答者 船橋のほうは、もともとデベロッパーが教育委員会に、例えば500戸のマンションをつくるよと、500世帯の。そういう話であったものが、500戸であれば何とか近くの学校で、要は、それを市役所に言わないまま1,500ぐらいのマンションつくったものである。

そして、教育委員会としては500戸ぐらいのマンションであれば大丈夫と言っていたのに、いきなり建て終わった後に、実は1,500で何とかしてく

れと言って、それは入らないというお話をした際に、マンション会社としてもどうしようもなく、それだったら通学バスで遠いところに、市場小に運びたいから通学バスを認めてほしいということで、デベロッパーがそういう形で対応したということで伺っている。

質問者 今の話だけれど、順序は別にしても、今回の南口の開発って古くから住んでいる方からすると、のどかで非常にいい南口、安全だということに、そこに住んでいる方は、奏の杜ができれば、仲よし幼稚園の跡に高層マンションができるとか、はっきり言って迷惑な話でしかない人もいるわけ。要は、開発があって、少し便利になったかもしれないけれども、ずっとこの地域に貢献した人からしたら、大きな怪物みたいなのところできて、日当たりが悪い人が増えるというところで、市は住民税で潤ってうれしいかもしれないし、デベロッパー、ゼネコンは大もうけしているのかもしれない。僕も今回のことで他地域とか、いろんなところの研究をしたけど、犠牲者のほうが多いわけ。ましては子どもとか、弱い世帯の人であれば、今おっしゃったように、船橋の例の順序はそうかもしれないけど、これで市が全部お金を負うと言って、税収がまた足りない、また消費税の改定に備える、格好つけているかどうかわからないけれども、いろんなものが値上がりをしているわけだよ。やはりもうかっているところが、きちんとそこの部分はやるというふうな、ここは市が丸抱えする必要は全くないし、今回大設けしたゼネコン、デベロッパー、あとこの辺のブローカーも含めて、そこら辺が負担するという形を明確に打ち出すべき。くれぐれも税収がこういったところに、ほかの地域の負担にならないようお願いしたいと思う。

さっきの答申の文面の中の、特認校制度ってどういう制度なのか。

回答者 特認校制度は、習志野市の場合で言えば、向山小学校と秋津小学校、ここは少人数であるということから、市内のどこからでも通える学校という形で、向山小学校区はあるけれども、それに加えてどこから通ってもいいという学校にしているという、そういう形になる。

質問者 現状もそうなのか。

回答者 現状もそうである。今でも谷津小学校区の方が、やはり向山のほうに行かせたいということであれば、今も向山小には通える。それは極端に言えばあり得ないけれども、東習志野地域からでも通えるという学校になっている。それが特認校制度である。

質問者 隣接区域選択制というのは、どういう意味か。

回答者 隣接区域というのは、例えばこういう学区があって、学区がこういうふうにあるとして、それぞれ2校に学区があるわけであり、こっちの学校の学区とこっちの学校の学区、そこの一部、こちらのほうの学区の一部の区域を切って、ここのエリアの方は隣接するこちらの学校でも通えるというような弾力を図っている。これは大久保地区のほうで、やはりこれも児童増加というようなところに起因しているというように聞いているけれども、そういうエリアをつくって保護者のほうで選択できるようにしている。

質問者 結局、谷津南小は弾力の対象外になるのか。

回答者 現状は、弾力の対象とはなっていない。
あとは、今回、仮に学区を変更した場合には、将来的に27の教室のところに26までの推移というところなので、その動向ということも注視する中で、もし変更した場合は弾力ということは考えていく。

質問者 他市も参考にされていると言っていたが、その市はどこのか。

回答者 他県市の事例を参考に今後研究をしていくということで、他市というのは、多分、各自治体取り組んでいるところはあるんだろうと思う。
東京なんかは自由選択というのを積極的にやっている。自由選択というのは、自ら学校を選べるというものである。
全国的にも10%ぐらいというところで、やっぱり選べるという選択肢はある反面、学校間の格差が出たりとか、やっぱり遠いところに通うような弊害とか、いいところもあれば悪いところもあるというところで、どちらかというデメリットのほうが強いかと。抽選ということもあるので、なかなかそういった部分は進んでいないというようなところはある。習志野市が取り組んでいるのは、小規模特認校というところで、向山にしても、秋津にしても、やっぱりケースが非常に少ないというところで、もし全市的にきて、少シクラスが増えて、活気ある学校生活が送れるようにという意味合いも含めて、そういう小規模特認校という中で全市から受け入れようというところで取り組んでいる制度でもある。

質問者 今後、そういうのを弾力化というか、全市どこからでも通学できるという

のを増やしていくことによって、各学校が生徒を集めるために、どんどん特色を出してくると思うけれども、それによって選択の幅が広がるのか。その子どもに合わせた学校を選べるというのが今後増えていくとは思いますが、ただ、どこを参考にするかというのは、今段階では決まっていなということか。

回答者　　そういう方向に進むかどうかというのは、また別だけれども、東京ではインターネットをたたいてみると、23区の中には、そういう自由選択というところを取り組んでいるところではある。

どうしても定員というがあるので、最終的には抽選という部分で、公教育において抽選というのがいいのかというのはあるけれども、東京なんかは比較的やられているところは多いようではある。

質問者　　14ページのところのスライド箇所の今後の予定について。教育委員会議というのは、この日までに何らかの結論を得るという意味か。

回答者　　先ほど言っていた谷津南小学校に通学区域を変えるということについて、市長に申し入れした部分についての回答をいただいて、それを教育委員会議の中で御提示して議論いただいて、最終的には谷津南小学校の通学区域を変更するかどうかというところの御判断をいただく。

質問者　　3月下旬の最終決定事項について、また説明会を開くのか。

回答者　　もしこのまま行って24日で決まれば、情報的には市のホームページにアップする。

ただ、これまでも段階、段階で御説明をしてきているので、最終的に決定した事項についても説明会という中でお伝えしようと考えている。

質問者　　3月下旬の説明会開催というのは、結構本当にぎりぎりだと思うけど、もうちょっと早くならないのか。マンション入居の申し込みも本当にぎりぎりになってくる。

回答者　　24日に決定して、仮に学区が変わるよということであれば、入居に対応する事業者には、その旨の周知ということの御案内はさせていただく。

質問者　　地域説明については3月下旬か。

回答者 地域説明については、日程的な面から 3 月下旬というところで考えている。

質問者 その 869 戸を谷津南小に変更するというところで話が進んでいるというふうに見受けられるけれども、この場合、事業費等も、それによって変わってくるということか。

回答者 そこら辺については、バスの運行経費という部分が新たに生じてくるだろうというところであるけれども、これまで仮設、一時校舎については 1 棟 3 億 4,600 万円、それが 3 棟分という御案内しているので、その 3 億 4,600 万円、1 棟は仮に学区を変えた場合については不要になってくるだろうということでは捉えている。

質問者 その減った分をさらに縮小して、できるだけ経費を削減してほしいなというふうには考えているけれども、例えば一時校舎の特別教室 4 教室。それってまとめてつukれないのかなと。

回答者 そういうことも考えてはいるということの中で、それについて配置云々ということをして 26 年度中に、詳細な計画をつくっていこうということを考えている。

先ほどのスケジュールの説明会というところで、御心配されているのは、結果を早く知りたいというところでの、どうしてもやはり説明会となると、今のところだと 3 月下旬というところではあるけれども、結果の過程というのはホームページでもお知らせしようかと思うが、どうになりましたかとお電話をいただければ、それはお答えさせていただきたいとは思う。それは一方通行で本当に申しわけないけれども、お電話いただいてもお答えをさせていただく。

質問者 ということは、25 日に電話したらお答えいただけるということか。24 日に決定するわけだから。

回答者 市長からの申し入れに対し、24 日に回答結果を提示し、この会議の中で御提示して議論いただいこうというふうに考えている。

質問者 あと、谷津小のグラウンド。今、工事が非常に進んできているから、子ど

もには気の毒な校庭になっているけれど、その近隣公園でということでは何かやるといのは、本当に28年度から予定されているのか。

28年度から近隣公園をグラウンド代替となっているけれども、来年4月の新学年から2年間は、今の谷津小の校庭でということか。運動会もあそこでやるという感じなのか、非常に狭いんですけども。

回答者 一部、今、工事関係で道路側が校庭側に迫ってきているけれども、道路が整備されれば、またフェンスが外れる。また、今3件分の土地を買収してグラウンド整備しているが、今年度中には工事が終わらず、来年度改めて予算計上して工事していく。それが終われば、今6,511㎡という面積を持っているけれども、若干、300㎡ちょっと、約7,000㎡弱にはなる。若干であるけれども広がって多少、形態も使いやすくなる。

あと、28年度というものは近隣公園そのものの工事の完成が27年度末というところを予定しているの、使えらとしても28年度からというところで予定してる。

質問者 近隣公園そのまま、空き地というか、あいたままの状態、使用できないままあと2年ということか。

回答者 工事に取り掛かっていくということである。

質問者 新校舎というのは谷津小の校庭で27年度から建てていくということか。

回答者 27年度から設計に入って、実際建てていくのは30年度あたりから。32年度建ち上がって、引っ越して、そちらでの運営。その運営が始まったら、今建っている校舎については解体してグラウンドとしていく。

質問者 校舎位置は、現在のグラウンド側になるのか。

回答者 その予定である。

質問者 向山小について。マロニエを使って通学するのか。今の京葉銀行の前を突っ切って、踏切を渡ったほうが距離的にも当然近いし、マロニエをぐるっと回っていく。要するに、小さな低学年の子なんか、もっとも時間のロスがかかるけれども、それって子どもたち任せで、その通学路に行きなさいという設定だけなのか、誘導するような方がきちっとついてという形になる

のか、その辺ってまだ検討されていないのか。

回答者 通学路として学校が指定するわけだけれども、その上で子どもたちにはそちらを通りなさいという約束事として取り決めていくということである。
その結果として、踏切を通るといふ子どもも出てはくるんだろうとは思ふ。そういったところは、状況を見た中で、これはまた学区云々の、保護者のPTA等の活動の中で御協力、御理解いただいでいくことにはなるけれども、朝夕の見守りといふか、そういう展開も出てくるかとも思う。その辺については実際に子どもが登下校する際の様子を見ながら対応を考えていきたい。

質問者 子どもの足だと結構なロスタイムになるんじゃないかなと思う。

回答者 約200メートルぐらい違う。

質問者 子どもの足で200メートルだと結構、朝の慌ただしい時間とか、遅刻ぎりぎりの子もとか、早く塾に行くから帰りたい子とかは、本当に踏切を突っ走ってという状況があるので、ガードレールを増やすとか、そういうのは計画としてあるのか。

回答者 計画というのではない。その辺の登下校を見た中で、また適切な対応というのは考えている。

回答者 ガードレールについては、あそこの踏切のところの道が非常に道路幅が狭いため、今、相互通行であるが、通学路にガードレールを設けるといふのは、難しいところがある。

もう一つ、踏切に子どもたちが滞留するといふか、踏切が閉まったときのたまりの場所もない。

そのために、学校の約束事としてそこは通らないよといふことで、特に朝は、朝といふか帰りもそうだけれども、自分の身を守るために、指定された通学路を使うよといふ指導を学校のほうでしていくと思う。

質問者 現在のそういう状況で、以前から危ないといふことは言われていて、今も通学している子たちがいる。

回答者 1日だけではあるが、朝の登校時間を見る限り、向山の学区から谷津ある

いは津田沼へ通っている子どもというのはいる状況はあった。

ただ、その人数というのは限りなく少ない人数。その際には見かけた風景とすれば、お父さんが通勤するときに一緒にあそこの踏切を越えて通学しているというようなことと、あとは子どもが踏切が3カ所あるうちの車の通らない踏切のほうへ入って行って、そちらから恐らくあの経路だと谷津小へ通っているんだらうという子どもがいた。逆に谷津小の学区からこちらというのもいたけれども、その子どもというのは、やっぱり歩行者専用の踏切というか、車の通らない踏切を通して向山小へ抜けていくという。そういう動向というのは、一応確認はさせてもらっている。

質問者 現在通学されている方がいるのであれば、それは現行のままでも大丈夫な気がする。

回答者 これまでの説明会の中では、歩道が狭いし、車も朝は通っているしというようなところで懸念する皆さんが多かったのだというところはある。

通っていく子どもが増えるということになると、今の歩道の中でというと、やはり危惧する意見というところがある。

質問者 それだけ危惧される方がいらっしゃるのに何もされていかなかったというふうに受け取ってしまうのだけれども。

回答者 そこら辺については御理解いただけないかもしれないが、やはり今ほどの、歩道を広くするということは、拡幅しなければいけない、そうしたときには民地というか、そういうのが張りついているので、用地を買収したりとかという、そういう展開があるので長期化してしまうということである。

～閉会～